

令和7年度 第6回理事会議事録

1 理事会の決議があったとみなされた事項の内容

第1号議案 事務局長の任用に関する件

定款第51条第3号の規定に基づき、事務局長の任用について下記の通り承認を求める。

- (1) 任用を求める者 安田 幸致
- (2) 任用の時期 令和8年4月1日

第2号議案 役員の辞任に伴う後任候補者の選任の件

下記の役員等より、令和8年3月31日をもって辞任する旨の届があった。このことより、後任の候補者として以下の者を選任し、評議員会に提案する。

区分	辞任する役員等の氏名	新役員等候補者の氏名	役職
理事	赤羽 朋子	安田 幸致	現 東京障害者職業能力開発校長 公益財団法人東京都教育支援機構事務局長 (予定)

第3号議案 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の件

- (1) 日時及び場所について
定款第22条に基づく決議の省略による
- (2) 議事に付すべき事項の件
理事からの提案に基づき、下記の件の承認を求める。
議案第1号 役員の辞任に伴う後任役員の選任の件

2 1の事項を提案した理事

理事長 坂東 眞理子

3 理事会の決議があったとみなされた日

令和8年3月31日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 坂東 眞理子

令和8年3月30日、理事長坂東眞理子が理事及び監事に対して、上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、同年同月31日までに、理事12名全員から同意の意思表示があり、また、監事2名全員から異議なしとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び定款第42条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記議事の結果を証するため、この議事録を作成する。

令和8年3月31日

公益財団法人 東京都教育支援機構

議事録作成者 理事長 坂東 眞理子